

2010 年度

# 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

### (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	日本無線株式会社

### (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		日本無線株式会社 三鷹製作所					
事業所の所在地		東京都三鷹市下連雀5丁目1番1号					
業種等	事業の業種	分類番号	E30	E_製造業	情報通信機械器具製造業		
		産業分類名	情報通信機械器具製造業				
	事業所の種類	主たる用途	事務所				
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	102,454 m <sup>2</sup>	基準年度	102,454 m <sup>2</sup>
		用途別内訳	事務所	前年度末	58,829 m <sup>2</sup>	基準年度	58,829 m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末	101 m <sup>2</sup>	基準年度	101 m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	3,143 m <sup>2</sup>	基準年度	3,143 m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			教育	前年度末	m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>
			医療	前年度末	2,527 m <sup>2</sup>	基準年度	2,527 m <sup>2</sup>
			文化	前年度末	219 m <sup>2</sup>	基準年度	219 m <sup>2</sup>
			物流	前年度末	8,530 m <sup>2</sup>	基準年度	8,530 m <sup>2</sup>
駐車場	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度	m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末	29,105 m <sup>2</sup>	基準年度	29,105 m <sup>2</sup>			
事業の概要		無線通信装置、無線応用装置、電子応用装置、電子部品、及び装備工事等					
敷地面積		66,536 m <sup>2</sup>					



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	日本無線株式会社 品質保証本部 環境保護グループ		
	連絡先	電話番号	0422-45-9865	
		ファクシミリ番号	0422-45-3027	
		電子メールアドレス	kankyou@jrc.co.jp	
公表の 担当部署	名称	日本無線株式会社 経営企画室		
	連絡先	電話番号	0422-45-9774	
		ファクシミリ番号	0422-45-9553	
		電子メールアドレス	pr@jrc.co.jp	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.jrc.co.jp/index.html		
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :			
		所在地 :			
		閲覧可能時間			
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :			
入手方法 :					
<input type="checkbox"/> そ の 他					

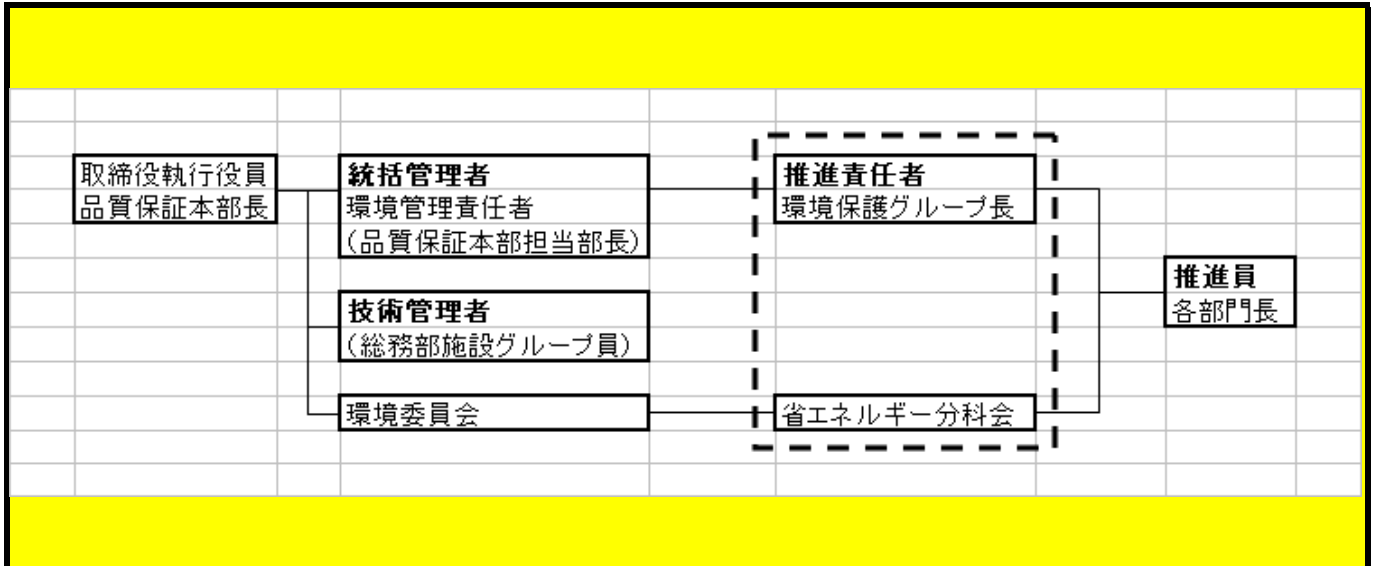
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前				
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降		年	月	日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、環境基本方針2(2)に「全社のエネルギー使用量の削減を図る。」を掲げ、環境目的3に「地球温暖化防止対策を進める。」、同6に「環境関連法規制及びその他の社会的要求に従う。」とし、現在の環境目標に「エネルギー使用量(電力、都市ガス、重油の二酸化炭素換算)を生産金額原単位で2010年までに1990年度実績(0.122トンCO<sub>2</sub>/百万円)以下にする。」と定めている。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	工場一般設備（二次変電設備、蛍光灯照明設備、一般空調設備更新に伴うボイラー重油の削減）の高効率化、情報系設備の省エネ化（部門サーバの統合、基幹系情報システム更新、プリンタ等の削減）等により、総量削減義務（8%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっている。したがって、節水を行うことで、その他ガスを削減する。節水コマは設置完了。空冷ヒートポンプ導入によりクーリングタワー用水の節水を図る。		
削減義務の概要	基準排出量	9,276 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	42,670 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	生産設備の高効率化、太陽光パネルの導入などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	空冷ヒートポンプの導入拡充を推進し、継続的節水を図る。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		7,821				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
上水・下水		61				
合計		7,882				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2009 年度	年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	76.3				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2004年度、2005年度、2006年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで
---------------------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	9,276	9,276	9,276	9,276	9,276	46,380
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						42,670
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						3,710
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)						
	排出削減量 (F = A - E)						

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

工場一般設備（二次変電設備、蛍光灯照明設備、一般空調設備）の高効率化を実施した結果に加え、急激な売上高減少に伴う生産減により、特定温室効果ガスの排出量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150100	15_受変電設備の管理	二次変電設備の高効率変圧器への更新	2010年度より	対象台数55台
2	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯照明設備のインバータ安定器又はHf導入及びLED照明導入	2010年度より	対象灯数約3200灯。40W×2蛍光灯はLED化。
3	130100	13_空気調和の管理	一般空調設備の高効率空調機導入	2010年度より	対象台数238台
4	150300	15_事務用機器等の管理	部門サーバの統合	2011年度より	対象88台を3式のブレードサーバに統合
5	150300	15_事務用機器等の管理	基幹系情報システムの省エネタイプへの更新	2010年度	
6	490200	49_その他の削減対策	残業抑制の継続	2010年度より	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社は、ISO14001を導入し、その基本理念を「日本無線株式会社は、地球環境の保全が人類共通の重要課題のひとつであることを認識し、事業活動のあらゆる段階で地球環境の保全に配慮して行動する。」とし、その基本方針で「2. 事業活動での環境負荷低減（1）全社のエネルギー使用量の削減を図る。」を定めている。

現在は省エネルギーに関する環境目的「3. 地球温暖化防止対策を進める。」に基づき、環境目標に「エネルギー使用量（電力、都市ガス、重油の二酸化炭素換算）を生産金額原単位で2010年度までに1990年度実績（0.122トンCO<sub>2</sub>/百万円）以下にする。」を掲げて省エネ活動を推進している。具体的には下記3点の取り組みを実施している。

1. 省エネを含む環境教育の拡充

全従業員及び当社のために働く全ての人に対し毎年度環境教育を実施しており、常に環境意識の向上を図っている。

2. エネルギー消費設備の改善

毎年設備改善計画を見直し、エネルギー消費設備更新時の省エネ化を継続的に推進している。

3. 残業削減によるエネルギー削減

各部門での作業効率改善を推進し、残業時間削減によるエネルギー使用量削減に努めている。

4. クールビズ・ウォームビズを実施している。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	平成22年度中に、社内自動車運転細則に「常に省エネ運転を心がける」を盛り込む。
------	---

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	構内におけるアイドリングストップの呼びかけ。
------	------------------------

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上			○		
	契約内容に盛り込むことを検討。					
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	環境負荷の大きな自動車の利用抑制			○		
	契約内容に盛り込むことを検討。					
物流効率化の推進による交通量の抑制	荷捌きのための駐車施設や建物内配送の一元化を実施しており、現在の体制を維持する。	○				
エコドライブの推進	構内でのアイドリングストップを掲示している。 今後、売主に対する働きかけを、契約内容見直しとともに検討する。			○		
体制の整備	エコドライブに関する教育の実施を検討する。			○		
貨物輸送以外の自動車交通量対策	通勤者に対しては公共交通機関の利用を促すため、構内自動車乗り入れを原則禁止している。	○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量						
		k g / t ・ k m				